

法定検査の実績

(1) 令和3年度から令和5年度の状況

(単位：基)

人 槽	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	7条検査	11条検査	7条検査	11条検査	7条検査	11条検査
～ 20	2,416	71,549	2,428	72,287	2,139	72,835
21～100	126	7,281	130	7,320	136	7,296
101～300	7	1,359	18	1,360	12	1,345
301～500	1	333	3	326	3	323
501～	3	446	4	439	1	435
小 計	2,553	80,968	2,583	81,732	2,291	82,234
合 計	83,521		84,315		84,525	

(2) 法定検査実施状況等の推移

(単位：基)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7条検査	2, 943	2, 726	2, 553	2, 583	2, 291
11条検査	78, 845	80, 484	80, 968	81, 732	82, 234
総検査基数	81, 788	83, 210	83, 521	84, 315	84, 525

令和5年度の法定検査

(1) 7条検査実施状況

(単位：基)

地域機関	7条検査実施基数
桑名	146
四日市（四日市市含む）	257
鈴鹿	323
津	309
松阪	374
南勢志摩（大紀町、志摩市含む）	469
伊賀	217
紀北	68
紀南	128
合 計	2,291

(2) 7条検査判定結果内訳

(単位：基)

地域機関	適正	おおむね適正	不適正	計
桑名	98	11	37	146
四日市（四日市市含む）	166	50	41	257
鈴鹿	194	72	57	323
津	198	61	50	309
松阪	237	65	72	374
南勢志摩 （大紀町、志摩市含む）	320	91	58	469
伊賀	174	22	21	217
紀北	44	14	10	68
紀南	96	18	14	128
合 計	1,527	404	360	2,291

(3) 7条検査における「不適正」判定の主な要因

保守点検が未実施
消毒剤の袋が未開封により処理水と未接触
消毒剤が未充填
かさ上げ高が 30 cmを超えている
合併処理浄化槽で生活雑排水が未接合
処理対象外の汚水が流入している
人槽が処理対象人員より大幅に小さい
ばっ気停止により水質が悪化
槽内空気配管の不良により水質が悪化
送風機が未設置

(4) 11条検査実施状況

(単位：基)

地域機関	11条検査実施基数		
	単独	合併	計
桑名	565	2,720	3,285
四日市（四日市市含む）	1,695	9,178	10,873
鈴鹿	791	5,907	6,698
津	2,150	9,966	12,116
松阪	2,180	10,790	12,970
南勢志摩 （大紀町、志摩市含む）	4,770	13,949	18,719
伊賀	1,503	6,052	7,555
紀北	1,275	1,851	3,126
紀南	1,935	4,957	6,892
合 計	16,864	65,370	82,234

(5) 11条検査判定結果内訳

(単位：基)

地域機関	適正	おおむね適正	不適正	計
桑名	2,825	296	164	3,285
四日市(四日市市を含む)	7,957	1,825	1,091	10,873
鈴鹿	3,697	1,184	1,817	6,698
津	8,280	2,323	1,513	12,116
松阪	9,676	1,653	1,641	12,970
南勢志摩 (大紀町、志摩市を含む)	11,910	2,244	4,565	18,719
伊賀	6,038	865	652	7,555
紀北	1,831	466	829	3,126
紀南	4,125	878	1,889	6,892
合計	56,339	11,734	14,161	82,234

(6) 11条検査における「不適正」判定の主な要因

清掃が未実施または回数不足
保守点検が未実施または回数不足
消毒剤が未充填
送風機の不良により水質が悪化
槽内の水位・水流の著しい変動
ろ材・接触材の固定不良
マンホールの不備・不良
漏水している
コンセント抜けや電源ブレーカー切による送風機停止で水質が悪化
消毒剤が処理水と未接触
槽内の汚泥・スカムの著しい堆積
槽内空気配管の不良により水質が悪化
送風機が未設置
槽内水が著しい上昇により槽外に溢れ出ている